

ふじみ野市立児童センターの利用について

令和3年10月24日をもって、埼玉県全域を対象とした段階的緩和措置の終了が決定されました。利用者の皆様におかれましてはこれまで新型コロナウイルス感染症予防対策防止の為にさまざまなご協力をいただき感謝申し上げます。

まだ、再度感染拡大も懸念されますが、少しでもたくさん子ども達や子育て世帯の皆様のお力になれるよう、令和3年10月25日（月）より下記内容で開館させていただきますのでお知らせいたします。

【開館時間・利用対象者】

- ・ 10時～18時
（休館日 東児童センター第2水曜日・西児童センター第3水曜日・年末年始）
- ・ 市内市外の0歳～18歳まで（未就学児は保護者同伴が必要です。）

※予約なしでご利用いただけます。

※就学児（小学生以上）は子どもだけでも利用ができます。

（お子さまが困った時に連絡が取れるよう緊急連絡先を分かるようにしてください。）

※小学生は安全面に配慮し、17時に館内放送等で帰宅の促しをさせていただきます。

【来館にあたり】

- ・ マスクの着用（乳幼児は除く）をお願いします。
- ・ 来館前に親子で検温（来館時も検温）をお願いします。
- ・ 健康観察記録の記入をお願いします。
- ・ 来館しましたら、手洗い、アルコール消毒をお願いします。
- ・ 受付にて連絡先の確認（住所・氏名・年齢・電話番号など）・記録簿への記入をお願いします。
- ・ 感染予防のため、冷水器の利用を中止しています。
水分補給の為、水筒（水・お茶・スポーツドリンク）をお持ちください。
- ・ 感染対策の為、随時喚起や消毒を実施いたします。ご協力宜しくお願い致します。

【お問い合わせ】

ふじみ野市立東児童センター 049-264-7916

ふじみ野市立西児童センター 049-256-7670